

【2024（令和6）年度入学制用学生便覧（抜粋）】
教育科学専攻の修了要件に関する記載範囲は主に
赤矢印のとおり

IV 大学院学生の履修等について

10. 教育科学専攻

1 大学院授業科目の履修について

1) 前期課程

① 一般（アカデミック・ディグリー・プログラム）

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち30単位以上を履修すること。
2. 研究方法基礎論Ⅰ・Ⅱ（M1で履修）、研究方法特論Ⅰ・Ⅱ（M2で履修）は必修科目とする。
3. 生涯教育開発科目群、学校環境情報学科目群、関連教育科学科目群および生涯スポーツ科学科目群のうち、3以上の科目群からそれぞれ1科目以上履修すること。
4. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。ただし、研究方法基礎論Ⅰ・Ⅱ、研究方法特論Ⅰ・Ⅱは重複して履修できない。
5. 高度専門職業人養成コース、他専攻、他研究科、教育学部の開講科目を履修し、取得した単位は、10単位を越えない範囲で課程修了に必要な単位として認定する。履修登録に際しては他専攻等履修願の提出が必要である。ただし、高度専門職業人養成コース科目の研究調査指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、後期課程一般用科目の教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、および教育マネジメントコースのリサーチスキル、インターンシップ、教育マネジメント研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修はできない。

② 高度専門職業人養成コース（プロフェッショナル・ディグリー・プログラム）

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち30単位以上を履修すること。
2. 研究調査指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは必修科目とする。
3. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修しても課程修了に必要な単位として認定する。ただし、研究調査指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは重複して履修できない。
4. 高度専門職業人養成コース以外の一般用の開講科目、他専攻、他研究科、教育学部の開講科目を履修し、取得した単位は、10単位を越えない範囲で課程修了に必要な単位として認定する。履修登録に際しては他専攻等履修願の提出が必要である。ただし、一般用科目の研究方法基礎論Ⅰ・Ⅱ、研究方法特論Ⅰ・Ⅱ、後期課程一般用科目の教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、および教育マネジメントコースのリサーチスキル、インターンシップ、教育マネジメント研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修はできない。

2) 後期課程

① 一般（アカデミック・ディグリー・プログラム、Ph. D. プログラム）

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち14単位以上を履修すること。
2. 教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは必修科目とする。
3. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修することが可能であり、それらも課程修了に必要な単位として認定する。ただし、教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは重複して履修できない。
4. 高度専門職業人養成コース、他専攻、他研究科の開講科目を履修し、取得した単位は、6単位を越えない範囲で課程修了に必要な単位として認定する。詳しくは、名古屋大学大学院教育発達科学研究科規程別表第1を参照のこと。履修登録に際しては他専攻等履修願の提出が必要である。ただし、前期課程一般用科目の研究方法基礎論Ⅰ・Ⅱ、研究方法特論Ⅰ・Ⅱ、高度専門職業人養成コース科目の研究調査指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、および教育マネジメントコースのリサーチスキル、インターンシッ

IV 大学院学生の履修等について

プ、教育マネジメント研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修はできない。

5. 教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修・単位認定方法は以下の通りとする。

(1) 教育科学研究Ⅰ（2単位）：D1前期以降に履修

「博士論文研究計画」および研究の進捗状況により正指導教員が認定。

(2) 教育科学研究Ⅱ（2単位）：D1後期以降に履修

D1の終わりに提出する研究報告書により正指導教員が認定。研究報告書では、D1の間におこなった研究内容（論文執筆、学会発表、調査活動等に関して）を3000～4000字でまとめる。ただし研究報告書は学術論文1編の提出で代えることができる。提出期限はD1後期試験期間終了日まで。提出先は正指導教員。

(3) 教育科学研究Ⅲ（2単位）：D2後期以降に履修

D2の終わりに提出する研究報告書により正指導教員が認定。研究報告書では、D2の間におこなった研究内容（論文執筆、学会発表、調査活動等に関して）を3000～4000字でまとめる。ただし研究報告書は学術論文1編の提出で代えることができる。提出期限はD2後期試験期間終了日まで。提出先は正指導教員。

※研究報告書に代える学術論文は、少なくとも研究科紀要論文程度の水準であること。

※研究報告書に代える学術論文は、掲載誌（書）への原稿の採録決定がなされた時点で執筆されたものとみなす。

② 教育マネジメントコース（プロフェッショナル・ディグリー・プログラム、Ed. D. プログラム）

1. 教育発達科学研究科規程第3条に定める授業科目のうち18単位以上を履修すること。
2. リサーチスキル、インターンシップ、教育マネジメント研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは必修科目とする。
3. 科目名・担当教員名が同一の授業科目を重複して履修することが可能であり、それらも課程修了に必要な単位として認定する。ただし、リサーチスキル、インターンシップ、教育マネジメント研究特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは重複して履修できない。
4. 前期課程の一般用開講科目、高度専門職業人養成コース、他専攻、他研究科の開講科目を履修し、取得した単位は、6単位を越えない範囲で課程修了に必要な単位として認定する。詳しくは、名古屋大学大学院教育発達科学研究科規程別表第5を参照のこと。履修登録に際しては他専攻等履修願の提出が必要である。ただし、前期課程一般用科目の研究方法基礎論Ⅰ・Ⅱ、研究方法特論Ⅰ・Ⅱ、高度専門職業人養成コース科目の研究調査指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、および後期課程一般用科目の教育科学研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの履修はできない。
5. 課程博士論文作成プログラムについては別途指示する。